

家畜衛生広報



R6.3.8 発行

飯田家畜保健衛生所

飯伊家畜畜産物衛生指導協会 Tel 0265-53-0439,0440

Fax 0265-53-0441

E-mail iidakachiku@pref.nagano.lg.jp http://www.pref.nagano.lg.jp/iidakachiku/

農場HACCPを導入してみませんか?

HACCPはHazard Analysis Critical Control Pointの頭文字をとったもので危害要因分析(HA)必須管理点(CCP)といわれるものです。農場HACCPは農場の飼養衛生管理にHACCPの考えを取り入れて、生産される畜産物の安全性、生産性の向上を図ります。全国では348農場、長野県では10農場(乳用・肉用牛1、肉用牛6、豚2、採卵鶏1)が認証農場となっています(令和6年2月15日時点)。

具体的な取り組みについて

危害要因の分析

原材料(導入畜、飼料、飲用水、薬品等)と作業工程を**図式化**し、**危害要因を明らかに**する

一般的衛生管理プログラムの確立

軽微な危害要因を管理するため、消毒や 給餌等の**基本的な衛生管理の手順**を定める

HACCP計画の作成

重要な危害要因(抗菌剤や注射針の残留等)について管理すべきポイントとその管理手段を決め、監視する

検証と見直し

定期的に見直し、必要に応じ取り組みの 改善を行う

Merit 1

危害要因(抗菌剤や注射針 の残留等)を管理可能に



Merit 2

経営者や農場従事者の衛生意識 が向上し、事故率の低下、生産 性向上、コスト削減につながる

Merit 3

作業手順のマニュアル整備 による**教育の効率化**



Merit 4

内部コミュニケーションが活発になり、問題の共有化・作業理解の深まりにつながる



Merit 5

記録の整備によりクレームの 原因究明が迅速になり、取引 先への**信頼性が向上**する



農場HACCP認証を受けることにより**衛生的な農場としてアピール** することもできます。お気軽に家畜保健衛生所にご相談ください。